

障第587号
平成30年8月6日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「放課後等デイサービスの運用改善に向けた取組」について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、今年度から導入された放課後等デイサービスの報酬区分の適用において、本事務連絡の内容に十分留意いただき、適切に取り扱われますようお願いいたします

岐阜県健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係			
担当係長	堀 部	担 当	村 田
TEL	058-272-1111 (内線 2619) 058-272-8302 (直通)		
岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係			
担当係長	奥 村	担 当	高 木
TEL	058-272-1111 (内線 2615) 058-272-8302 (直通)		